

電力・ガス・食品等の価格高騰による支援給付金を給付します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた令和5年度住民税非課税世帯に対し、価格高騰による負担を軽減するため、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、給付金を支給します。

■支給対象者 ①または②に該当する方

①基準日（令和5年6月1日時点）において、木古内町に住民登録があり、令和5年度住民税非課税世帯

②令和5年1月から令和6年2月までの収入が急変し、世帯全員のそれぞれの収入見込額が、住民税非課税相当となる世帯

※非課税世帯となる年間給与収入の目安

税法上の扶養数	住民税非課税基準額
0名	93.0万円
1名	137.8万円
2名	168.0万円
3名	209.7万円
4名	249.7万円

■給付額

1世帯あたり 3万円

■申請方法

7月末頃、支給対象者①に該当する世帯へ、通知書または確認書（申請書）を発送します。通知書が届いた方は、原則申請不要です。確認書（申請書）が届いた方は、必要事項を記入し返送してください。

②に該当する方は申請が必要となります。令和6年2月29日（木）までに申請書を町ホームページからダウンロードして申請いただくか、役場町民課窓口で申請してください。

■お問い合わせ・申請窓口 町民課住民グループ（福祉年金担当） ☎01392-2-3131

木古内エール商品券第6弾をお届けします

昨今の物価高騰などによる、町民生活や地域経済への影響を軽減するために、エール商品券第6弾をお届けします。

■対象者 令和5年6月1日時点で木古内町に住所を有する町民

■内容 対象者1人あたり10,000円分

■使用期間 令和5年8月1日（火）～令和5年10月31日（火）

■商品券セット内容

大型店を除く取扱店用 6,000円分、全店取扱用 4,000円分

■使用場所 「木古内エール商品券第6弾」取扱店

詳しくは、商品券同封のチラシにてご確認ください。

■お問い合わせ 産業経済課 商工観光創生室 ☎01392-2-3131

